

## 武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会（第2回）

■日時 令和6年8月13日（火） 午後6時～午後8時17分

■場所 オンライン

出席委員：岡部委員長、中村副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

欠席委員：なし

### 1. 開 会

○委員長 今回の会合はオンラインで委員会を開催するという、ある意味では新しい試みです。武蔵野市の職員の方々が非常に頑張っていて、私がどんどん上げていく要求水準を見事にクリアしてここにこぎ着けて下さっていることに感謝いたします。では、第2回第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会を開催いたします。

まず初めに、事務局より、本日の配布資料の確認等についてお願いいたします。

○企画調整課長 本日もどうぞよろしくお願いいたします。まず、資料の確認をさせていただきます。

グーグルの共有ドライブの中に 01 策定委員会当日資料の第2回フォルダー内に本日の資料一式を保存してございますので、委員の皆様に関しましてはそちらをご覧くださいければと思います。傍聴の方に関しましては、恐れ入りますが、ホームページからダウンロードいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料番号 00 が本日の次第でございます。一部、画面共有もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料1はテーマ別体制表でございます。前回の策定委員会の議論の中で、学校改築のテーマに副委員長がサブ担当として入っていただくことになりましたので、体制表を更新させていただきました。説明自体は割愛させていただきます。

続いて、資料2はテーマ別論点集でございます。この資料は第1回の資料として出させてもらったものから全体の漢字表記の揺れの修正、和暦と西暦の併記、資料の奥付などを追加しまして、議員や市民の皆様への配布資料として完成させたものです。今後の各種意見交換会に向けて8月1日にホームページに掲載し、市政センター等でも紙ベースの配布

を開始しているところでございます。今後の議論や意見交換会等では、こちらの資料をご使用いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、資料3～6は、各種意見交換会や財政計画などの説明資料でございます。後ほどこちらの資料を使って内容をご説明申し上げます。

最後に、参考資料といたしまして、第1回策定委員会の傍聴者アンケートをつけてございますので、ご参照いただければと思います。

資料については以上となります。

続きまして、第二次調整計画としてオンライン会議は今回初めてとなりますので、委員の皆様が発言方法などについて簡単に触れておきたいと思います。

策定委員の皆様は、原則、カメラをオンの状態にいただき、発言を希望される際は手挙げ機能を押していただければと思います。委員長から振られましたら、マイクのミュートを解除してご発言いただければと思います。

また、事務局側でございますが、テーマごとの担当部課長は、常時カメラはオフとしていただき、マイクもミュートとしていただきたいと思います。委員のご質問に回答する際は、カメラオン、マイクのミュートを解除してからご発言ください。

最後に、会議の録画についてのご案内です。傍聴の方は改めてのお願いになりますが、傍聴要領や傍聴に際する注意事項にもありますとおり、録画・録音は禁止となっておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。なお、議事録作成などの記録のために、事務局ではオンラインの録画・録音を実施させていただきます。

資料の説明等については以上となります。

○委員長 ただいまの事務局の説明について、質問はありますでしょうか。

傍聴の方々には録画・録音は禁止です。いつものように、議事録作成のために、事務局側は運営者として録音・録画させていただきます。今後、本会議は同じ要領で行わせていただきます。よろしいですね。

## 2. 議 事

### (1) 市長との意見交換について

○委員長 それでは、時間も限られておりますので、早速議事に入らせていただきます。

(1) 市長との意見交換を行います。第1回においても市長との意見交換を行いました。その際、市長から、非常に熱い思いとリーダーシップで、少しでもよい市に変えていこう

という思い入れと、ご説明がありました。これまでつくってきた長期計画の中から読み取れるのではという部分も多くありました。とはいっても、市長が熱い思いを持ってこれから取り組んでいきたいというところについて、今回は特出しでご説明いただいたと思います。今回も、子育て世代への外出支援と今後の学校改築のあり方の検討という2つのテーマに関しては、引き続き意見交換を行いたいと考えております。

本件に関わることは、前回ご欠席のA先生もかなり強く関係がありますので、まずA委員よりご意見を賜ります。では、A先生、よろしくお願いします。

○A委員 子ども・教育を担当しておりますAです。よろしくお願いいたします。前回、欠席して申しわけありませんでした。

議事録を拝読させていただきました。前回、既に質問として出させていただいているところと、議論がなされている部分と重なるのですが、私の考えていることを改めてお聞きできたらと思っています。

まず、外出支援です。

市としては、それぞれの要望によっていろいろなことに使えるものを既に配布しているということがあって、プラス外出支援に想定されているのは、特に生まれて1年ぐらいのご家庭だと思えるのですけれども、必要なことはそのご家庭によっても違うのかなとも思う部分があります。おっしゃるように、病院にかかることもあれば、病院にかかることが少ないお子さんもいらっしゃるということをいろいろ考えたときに、どういうふうに支援をプラスして、外出支援にこだわられるかというところをもう一度お伺いできたらと思っています。また、年齢のほうは、予算の関係もあって、年齢を区切る必要があるということも前回ある程度話が出ていますけれども、市長は何歳ぐらいまでを考えていらっしゃるのか。また、年齢で区切る場合、なぜその年齢なのかをお聞かせ願えたらと思っていますというのが1点です。

もう一つは、学校のことです。前回も質問させていただいて、議論もあるんですけども、前に、二中、六中と書く必要があるのかということは事務局にも確認して、私は書かなくてもいいんじゃないかということを一回言った記憶があるのです。それでもやっぱり書いたほうがいい、書かないとというような話があった。読み取れないということではあったのですけれども、統合するという方に受け取られないようにという書き方を、かなり気をつけて、ここにいらっしゃる委員の先生方とみんなで話し合ったうえでの文言になっているということを考えたときに、修正をするとしても、市長だけではなくて、事務局に

もお聞きしたいんです。

今回、市長公約としてこのことを検討するとなったときに、二中、六中という名前を消しても読み取れる、いろいろな可能性を検討するんだということを読むとして、前回、事務局のほうで、ある程度二中、六中を書くというところにこだわられて、入れた経緯がある中で、それが消えることがどういうことを意味するのか。

逆に言うと、今回二中、六中と書いたことによって、市民の皆さんに、二中、六中の統廃合は進められるんだととられたように、逆に二中、六中を消すことによって、二中、六中の統廃合はゼロになったんだ、もう可能性はなくなってしまったんだというとられ方もしかねないと思ったときに、どういう書きぶりをするのがいいのかはすごく悩ましいところで、どこに落としどころをつけていくか、皆さんとの議論がかなり必要だと考えています。そのあたりは前回と同じ質問になってしまうんですけども、改めて市長にお伺いできたらと思いますし、二中、六中の件については、事務局にもお考えをお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 まさにここが前回も議論になったところです。

冒頭にA先生がおっしゃった外出支援。これは子育て世代というか、小さい子とご家族だけではなくて、高齢の方々への支援も、前回、市長はご自身の体験をもとに非常に熱く語られていて、私も感銘を受けた次第ですので、市長から外出支援や学校の統廃合について語っていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○小美濃市長 今日はどうもありがとうございます。外出支援と学校について少しお話しさせていただきたいと思います。前回と同じ話になってしまうかもしれませんが、できるだけ丁寧にお話しさせていただきたいと思っています。

まず、外出支援に関してですが、私は、例えば1歳までに区切ったとしても、もともとは全てのお子さんに対してという考え方ではなかったんですね。私は子育て支援にレモンキャブを、実はこういうキャッチフレーズを公約に掲げさせていただきました。ご案内のとおり、レモンキャブというのは高齢の方もしくは障害の方が特殊な、病院に行くとかそういうことに対して、福祉の目的で使うことになっています。その子育て世代版ができないかなというのが、そもそものスタートだったんです。

今、市でも確かにいろんなことをやっているのは承知しています。この間も私の孫の話を出させていただいたのですが、A先生はいらっしゃらなかったのでお話しさせていただきます。未熟児ではなかったんですけども、ちょっと小さく生まれた関係があった

ので、杏林病院で出産したのです。小さく生まれちゃうと、病院に行く回数がすごく増えるらしいのです。自分の子どものときは小さくなかったので、それがよくわからなかったのですが。そうすると、ただでさえ小さく生まれた弱い赤ちゃんを連れて、公共交通を乗り継いで病院に行くのは大変だなと実感いたしました。

私は議員で、少し時間もありませんでしたので、息子のお嫁さんの送り迎えをさせていただいたのですが、病院に行くと、詳しいことはわかりませんが結構な赤ちゃんがいらっしやいまして、いろんな問題を抱えている保護者の方、赤ちゃんがいるんだなということを実感して、ここに光を当てられないだろうかということで、レモンキャブという話を公約に挙げたのです。ただ、レモンキャブは法律で高齢者とか障害のある方しか使えない。1カ月しかない選挙期間だったものですから、そこまで自分の中で調べ切れていなかった。だとするならば、何か違う移動手段、外出支援を福祉の立場から、小さい子どもを抱えた保護者の方々にできないだろうかというのが、今回の公約に掲げさせていただいた外出支援でございます。なので、年齢で区切るとするならば、1歳未満なのかな。それと、出産前も含まれてくるかなと思っているんです。

最近、2人目の孫が生まれたのです。こちらは一回、産院に入院したのですが、子宮口があいていなくて帰されちゃったのです。家にいましたら、夜中に産気づきました。僕も知らなかったのですが、妊婦タクシーに登録していたのです。何で妊婦タクシーかと後から聞いたら、破水してしまうと普通のタクシーだと対応できないので、妊婦専用タクシーということだったのですが、産気づいてどうしようもないときは夜中だったものですから、妊婦タクシーが全然応答してくれなかったのです。なるほど、こういうこともあるのかと思った。こういうことにも対応できる外出支援というか、このときも私が病院まで連れていったのですが、産前もしくは産後で問題を抱えている保護者の方もしくは子どもがいるならば、そこに光が当てられないだろうかというところがもともとの出発点です。

ただ、第1回の策定委員会の際に、先生から、もっと幅広くやってもいいんじゃないのという話がありましたので、それが幅広くできて、予算が許すならば、考えてもいいんですけれども、まずは福祉の観点で産前産後の外出支援ができないかというのが私の1つの考え方でした。そういう観点でご議論をいただくとありがたいかなと思っております。

2点目は学校であります。

二中と六中の話は、議会にも報告がありました。そのときの理由が、今後の学校改築の

中で、二中と六中を統廃合して、六中のあいた敷地に二小を持ってくるのが一番効率的であり、合理的であるという説明だったんですね。先日も、そういう観点で学校を統廃合すべきなのかという話をさせていただきました。

例としては、平成8年だったと思いますけれども、桜堤小学校と境北小学校が合併したときには、境北小学校は180人しか生徒がいなくて、先生の数も当然少なくなりますので、運動会とか学校行事がままならないということで、やむにやまれず統廃合した。しかし、統廃合するにしても、小学校ですから、青少協もありますし、PTAももちろんありますし、2つの学校が1つになるというのは大変なご苦勞をされていたのをよく記憶しています。

桜堤と境北小学校は境の地域ですから、特に二中と六中の統廃合みたいな話には、当時を知っている方々も反応されたのかもしれませんが、確かによくよく読めば、調整計画もこれからちゃんと議論する、合併するかしないかはこれからの議論によると受け取れるんですが、地域はそう受け取っていなかったんですね。地域は、二中と六中は合併するんだという方向で議論が進んでおりました。これは委員の先生たちがどうこうではなくて、やはり進め方には多少問題があったのではないかと私は思っています。

私も短い選挙期間でございましたけれども、公約をつくるにあたっては、各学校のPTAの方々、役員の方々にもお話を伺って、地域に対する説明がやはり足りていなかったなというのを実感し、二中と六中に関しては、まずは今のまま進めるのではなくて、一旦白紙に戻しましょうという、「白紙」という言葉を使わせていただいたんですね。二中と六中の合併は廃止ではなくて白紙。白紙というのはどういうことかということ、ゼロベースで考え直しましょう。調整計画がもしそこを望んでいたとしたならば、その時点まで戻しましょうという話をさせていただきました。

こういう話もさせていただきました。もともと私は地元の第三中学校を卒業しました。昭和50年4月から53年の3月までおりました。その当時は1学年が7クラスございました。1クラスの定員も今より多かったように思います。そういう昭和の時代に建てられた中学校のまま、これから中学校の建てかえの議論を今、進めていいのだろうかという問題提起を持っておりましたので、市長に就任してすぐに、中学校のあり方から考えませんかという話をさせていただきました。

これを令和6年、7年で、有識者も交えてしっかりと議論させていただいて、その議論の結果をもって、令和8年から始まります学校施設基本計画で今後の中学校はどうあるべ

きか議論していただきたいと申し上げました。その中で、二中と六中はやはり合併したほうがいいという方向性が出れば、それはそれで議論していただきたいと思えますし、やっぱり二中と六中は合併しないほうがいいんだという議論になれば、それはそれでまた議論を進めていただきたいというスタンスを持っておりましたので、二中と六中だけ特出しして議論するということが自体を一旦白紙に戻しませんかというのが今の私の考え方です。どちらかという、今後の武蔵野市の中学校のあり方。第2期公共施設等総合管理計画では、一旦建てたら、60年もしくは80年もたそうという計画になっておりますので、少なくとも20年後、30年後ぐらいの教育のあり方はどういうものなのかをしっかりと見据えた中学校のあり方を議論していただきたいと思っております。

前回の策定委員会ではこういうお話もさせていただいたのですが、今、1人に1台タブレットが貸与されています。タブレットが貸与されたことによって、例えば今までどおりに30人の子どもたちが一斉に黒板を見て板書する、そういう授業が30年後も果たして行われているのかも議論しなきゃいけないと思っているんですね。タブレットがあれば、ひょっとしたらテレワークのような授業があってもいいかもしれません。しかし、学校というのは共同学習の場でもありますので、共同で何か作業する場合は学校という場を使い、特別に何か勉強するときには少人数で授業が行われるかもしれません。

また、武蔵野市ではこの10年で1,000人、外国籍の方が新しく住民登録されています。そうすると、日本語を母国語に持たないお子さんたちがこれから公立学校に入ってくる可能性はたくさんあるわけです。そういったお子さんたちに対してどういう教育をしていくのかということもこれから重要な1つの学校教育のあり方だと思います。

さらに今、不登校児が200人ぐらいいると言われております。こういった子どもたちと学校の校舎のあり方をどう考えていかなきゃいけないのかということも議論していかなきゃいけないと思っているんです。なので、二中と六中だけ今取り出して議論するのではなくて、これからの中学校全体、その後には小学校のこともぜひ議論していただきたいと思っております。まずは中学校のあり方を議論していただいて、今後の学校教育も含めた武蔵野市の学校のあり方をこの第二次調整計画の中で議論していただければと思っております。

いろんなところに飛んでしまって申し訳なかったのですが、何か質問がありましたら、お受けさせていただきます。

○委員長 A先生、今の市長からのご返答で何かさらに追加の質問、コメントはありますか。

○A委員 お答えいただいた内容で、特にこちらからは追加の質問はないんですけども、二中、六中に関しては、白紙とか廃止とか、言葉の書きぶりが難しいと思っているところなんです。何のために今回そこを議論するのかというところを、白紙にするためではなくて、市長が最後におっしゃった、これからの教育のあり方を考えるためというふうに、どこに筋、ポイントを置いて議論するのが必要なのかな。市民の方が、二中、六中のところで、統廃合になってしまうんだという不安を払拭したい、何とかしようという方向の議論になると、どうしても議論が本質的なところからずれていってしまう気がします。確かに、市民の方の意見ももちろん大事なんですけれども、前回の計画策定のときに、教育面を一番にしてほしいということは私も申し上げましたし、ほかの委員の方もおっしゃってくださったので、そこを拡大するという解釈、そこに筋を置いていくということであれば、納得できる。ただ、繰り返しになりますが、二中、六中の統合をしてほしくないという意見に耳を傾けたいというほうに筋が行ってしまうと、ちょっとおかしなことになっちゃうかなという気がします。そのあたりは皆さんと丁寧に議論したいと思いました。

○小美濃市長 今、A先生のおっしゃったとおりで、私は議会でもこの質問をたくさん受けましたので、こういう答弁をさせていただいております。今後 60 年もたせなきゃいけない中学校のあり方を令和 6 年、7 年かけて議論していただきたい、8 年の学校基本計画に反映させていただきたい。策定委員会や学校施設整備基本計画の議論の中で統合することになれば統合する、統合しないということになれば統合しない。この結論に対して私は言明しているわけではないんですね。もう少し広い視野で、これからの武蔵野市の中学校のあり方をぜひ議論していただきたいと思います。二中と六中だけ特出しをして議論されてしまうと、その議論に行かないので、一旦白紙に戻してくださいという意味合いでお話をさせていただいております。A先生からおっしゃっていただいたそういう趣旨でぜひ議論していただければと思っています。

○委員長 小美濃市長は、行政のトップというだけではなく、また、政治家としてだけでなく、地域の親父として地元の中学校を非常に愛していますし、かつては、開かれた学校づくり協議会にも参画していただいて、いわゆる武蔵野市の中学校に関しては、とても熱い思い入れと理解があると思いますので、今日の市長のおっしゃっていた「白紙」というのは、「なくす」というわけではなく、もう一遍、ゼロベースで学校の統廃合について考えよう、今後の中学校の全体のあり方をしっかり考えて、外国人対応や不登校の問題などを長期的に考えていこうとおっしゃっているのだと私は理解しました。市長、何か補足

することはありますか。

○小美濃市長 全くそのとおりでございます。昭和につくった学校のあの規模感だとか教育のあり方で、これから60年もたず学校のあり方をそのまま移行するというのはちょっと問題があるのではないかと考えておりますので、先ほど申し上げました20年後、30年後の教育のあり方を踏まえて、では校舎のあり方はどうなんだ、もしくは校庭のあり方はどうなんだ、プールはどうなんだ、そういう話をぜひしていただきたいと思っています。

私は統合に反対でも賛成でもなくて、二中と六中だけ特出ししないでくださいというのが今回の趣旨でございますので、そこのところをご理解いただければありがたいかなと思っております。

○委員長 それでは、教育部長からコメントをお願いします。

○教育部長 冒頭のA委員のご質問の中で、事務局からもということでした。今、市長とA委員と委員長との話の中でほぼ完結しているんじゃないかなと思うのです。A委員が最初におっしゃっていたとおり、確かに書いてしまうことで統合ありきになるんじゃないかというご発言は過去にあったと記憶しておりますし、あのとき策定委員会では、そうは言っても具体的な名前を書かないと議論にならないよね、どこのことを言っているんだろうとかえって不安をあおってしまうのではないかという議論の中で、具体的な名前を書こうというのが、六長調のときの策定委員会の判断だったと思っております。その結果、意見交換をやったときも、様々な意見をその学校の地区に関しての意見ということでいただきましたと思っております。

ただ、その後、今、市長からもあったとおり、具体名というよりも、まずは20年後、30年後の学校であったり、昭和の時代に建てたものが6校、今でも必要なのかというのをゼロベースでということであれば、そういう議論も十分できると思いますし、最終的には令和8年度の学校施設整備計画の中で決着できればいいと思っております。既に我々、教育部としても、今、どんどん地域に出て、6つの中学校の学区ごとに、先生であったり、保護者であったり、また、地域の関係者とともに、「みんなで語ろう武蔵野市の未来の学校づくり」のワークショップをやっております。これもどこかのタイミングで、こんな意見が出ていますということを策定委員会の中でご報告できればと思っておりますが、今そういう形でどんどん地域に出て意見を聞いておりますし、そういう意味では、ゼロベースで地域、学校、保護者を巻き込んだ議論をやっているところでございます。

いずれにしても、これはいつまでも先延ばしできる問題ではございませんので、令和8

年度の学校施設整備計画の中で決着を見たい。それまではしっかり地域に出て、いろんな意見を聞いていきたいと思っております。

○委員長 市長、ちょっと時間をオーバーしていますが、よろしいでしょうか。本当は、もう終わらなくてはいけないのですが、市長は、まだつき合っていたらということですので、大事なポイントなので、ほかの委員の方々から何か質問、コメントはありますか。

私から見たら、市長がおっしゃっていることはもっともで、地域みんなが行きたがる、地域の人たちが誇りに思う学校づくりを市としてもやっていくべきだというのは当然のことだと思えます。

市長、最後に何か補足はありますか。A委員から質問、コメントがあったこと以外のこと、「ここをもっとしっかりやっておいてくれ」などとかいう要望がありましたら、この場でなくて後でも良いのですが、コメントをいただけたらと思えます。

○小美濃市長 今日はいろいろありがとうございました。前回の話とまた同じ話になってしまいましたけれども、思いが伝わったらいいなと思っております。後のことにつきましては先生方にお任せしたいと思っておりますので、私はこの辺で退散させていただければと思っております。この後もどうぞよろしく願いいたします。

○委員長 お忙しい中、おつき合いいただきまして、ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りますが、市の職員の方々に、忘れないうちに。高齢者や子育て世代をサポートするのに、幅広くやるとか、ごく一部の人へやるとか、この予算措置が大体どのぐらいになるのかを、様々なケースでしっかり必要経費などを見積もっておいてください。すぐにはできないかもしれませんが。さもないと、副委員長に、あとで、かなり指摘を受けることになると思えますので。どのぐらいの予算で何ができるのかは、ある程度わかっておかなくてはなりません。

副委員長、何かコメントはありますか。

○副委員長 何度も申し上げているとおり、各施策、理想論を追求するのはいいのですが、財政制約の中で最大効率をどう図っていくのかという観点を忘れてはならないと思えます。そういう意味においても、二中と六中の合併をどうするのかという観点においても、財政制約の中での観点を忘れてはならない。これはそれ以外のもの、福祉に関しても同様だと思いますので、1回目の調整計画においても政策立案のときには財政的な支出がどうなるのか、ちゃんと意識していこうと書き込んでいるところでありますので、その意識の徹底と、数字に基づいた議論を積み上げていただくことをぜひお願いいたします。

○委員長 副委員長がしっかり目を光らせている間、私は安心して政策を決定できていくと踏んでいますので、よろしくお願いいたします。

(2) 第六期長期計画・第二次調整計画テーマ別論点集について

○委員長 それでは、(2)「第六期長期計画・第二次調整計画テーマ別論点集について」。先ほど市長に語っていただいた外出支援と学校改築以外の3つのテーマについて議論を深めていきます。この「長期計画・第二次調整計画テーマ別論点集」は、私から見たら非常によくまとめられていて、市長の要求も書き込まれていますので、あとは策定委員会で、ここは削っていかうとか、ここはもっと足していこうとか、場合によっては、「時代が変わったので、もう一度、議論してもいいのでは」というところを議論するという事になっていったと思います。

それでは、意見交換ということですので、高齢者社会参加、イーストエリア、パークエリアなどの、テーマに区切らず、一括して議論していこうと思います。何でもいいので、テーマ別論点集に関わることでご意見、質問、コメントをよろしくお願いいたします。

○副委員長 資料をよくまとめていただいておりますので、その資料についてのコメントではないんですけども、吉祥寺のイーストのところでも前回、市長との意見交換会においても私から少しコメントしたことについて、まちづくり系の部長がいらっしゃるのでぜひ意見を伺いたいです。

前回の調整計画の後に、吉祥寺周辺における劇的な環境変化がいろいろ出ています。それについて市のほうは今どう考えているのかと、今回の二次調整計画においてそれをどのように位置付けていきたいのかという点に関してご意見をいただきたいと思っています。

具体的には、前回の傍聴者アンケートにおいてもかなり細かい意見が出ていたと思いますが、吉祥寺東三丁目における大規模マンション開発計画。その計画の周辺の住民に対する健康被害とか歩行者の安全に対する懸念が非常に高まっていて、今コミュニティは相当に動揺しています。まちづくり条例における紛争状態に入っていると私は認識していますし、事業者にもその旨は伝えているところであります。こういった問題について、原課は今どう考えているのか。まずその辺のご意見を伺いたいですので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、ご担当の方、お願いします。

○まちづくり調整担当部長 委員から、吉祥寺東町の法政の跡地の南側のマンション建設

についてのご質問かと思えます。

今、まちづくり条例の中で、大規模基本構想という形で事業者からの計画を受けて手続を行っている状況でございます。委員からあったとおり、地元の方からの反響といいますか、いろんなご意見をいただいているところでございまして、まちづくり条例上の手続では、意見書の提出を受けた中で事業者から見解書という形で回答をしております。

その後、地元の方から、調整会の請求という形で申請を受け付けていまして、今はその調整会の開催準備にかかっているところでございます。委員ご承知のとおり、当該東町の地域におきましては地区計画をかけておりまして、その中で事業者は計画を立てているところでございます。市としましては現在、開発基本構想の段階で、今後具体的な計画に進んでいくところもございまして、今回の地元の皆様の意見を伺いながら、また、まちづくり委員の先生方のご意見もいただきながら、市としてその住環境ですとか、事業者の意向ですとか、地元の方の言う安全対策ですとか、その辺を総合的に勘案しながら、また、状況を見ながら、事業を注視していかなくてはならないと思っております。

今回の第二次調整計画の中でこの具体的問題を取り上げるかというのは、また別の話かと思っておりますけれども、全体のまちづくりという関係の中では、六長調の視点の中で住環境を守っていくという認識は変わらないところでございます。

○副委員長 1つだけコメントさせていただくと、皆さんと議論しているとかみ合わないときがあるんですけど、都市計画法に準拠しているから何でもできるという考え方はやっぱりおかしい。都市計画法に準拠するのは当たり前の話であって、その先にどうやって住民の生活環境を守っていくのかというものに対して行政の介入は行うべきだと思います。ましてや住民からいろんな懸念が出ているのであれば、それに対してはいろんなことで行政は介入しないと、いいまちづくり、まちづくり条例の目的は達成できないと思います。

1点だけ釘を刺させていただきますと、事業者は、市の指導に基づいて自主管理公園はここに位置付けると言われたからここにしたんですという説明をした後、一切譲ってこないんですよ。もし本当にそうであれば、市の指導が間違っているということだと思いますし、もし事業者が、市が本当にそういう趣旨で言っていないのにそれを盾にしているのであれば、市としてもそこは事業者に対して是正を求めるべきだと思います。そのあたり、丁寧にやらないと、この問題の根が健康被害まで入っていく話なので、こじれると思います。ここで回答を求めるというよりは、建設的に住民と市の間で一生懸命話し合いをしながら事業者と良い形のまちづくりを進めていただけるよう、よろしく願います。

たします。

○委員長 先生、1点、確認させていただきたいのですが、地域の方々と事業者、ディベロッパーの方々との話し合いは何回か行われると思います。そこに市の職員は参画しているのでしょうか。

○副委員長 多分参加していないと思います。後で聞くと、後ろで見ていたと聞いたことがありますけれども、今はあくまでも住民からの求めに応じて事業者が説明会を開いたというところであって、そこで合意が認められないので調整会の請求が市側に出たという状況だと思います。

○委員長 それでは、ここから関与することになっていくということですね。

○副委員長 手続はしっかりと進めていただけていると思います。

○B委員 都市基盤担当のBです。建築基準法とか都市計画法にのっとっていけば何をやってもいいという話じゃないという先生のお話は、全くそのとおりです。

市にはまちづくり条例とか景観条例とか、いろんな条例があることと、事業者に対して行政指導するという権限があります。それを適切に行使するということが重要で、そのことは第二次調整計画と直接関連するわけではなくて、当たり前のことですね。

私は、大昔、日本住宅公団の設計課にいました。地方自治体と団地の設計交渉を何度もやっていますし、その当時は自治体としては公団お断りみたいな時代だったのです。そうすると、いろいろな条件を行政は公団に出して、例えば学校を建てろとか、消防車を買えとか、はしご車が入るような道路をつくれとか、そういうことを行政指導として事業者に出してくるわけです。そのことは理不尽でも何でもなくて、当たり前のことだと思います。

ですから、前にこう言っただろうという話はあるのかもしれないですけど、それはそれとして総合的に既存の住民と新しくまちづくりされてそこに入ってくる住民のためを考えて、行政がいろいろ割り込んでいくというのは勇気を持ってやってほしいと思います。

○委員長 ほかに、今までと関係のないこと、脈絡のないことでも結構です。各テーマについて、「私はこう考える」とか、「私はここが謎だ」とか、何でも結構ですので、各委員の方々から意見、コメントを。

○C委員 先ほどの委員からの財政制約の話的前提にしますと、基本的にテーマ1とテーマ2の福祉の関係の施策については、やはり対象を明確にしなきゃいけないのです。そうしないと、見積もりもできないという話ですから。

そのときに、事務局のほうで少し整理していただきたいのが、まずテーマ1の「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」の社会参加については定義が明確にないので、幅広く捉えられるのだらうと思うのですが、就労というものの定義をどうするかということです。

職業に就くということで整理をするのかどうかですけれども、職業ということについて言いますと、総務省の職業分類の中の定義に「職業」があります。したがって、その「職業」という定義のもとに、ここに「就労する」ということを前提に考えていくということでもいいのかどうかは少し整理をしたほうがよろしいかなと思います。

シルバー人材センターが出てくるのですが、シルバー人材センターについては職業ではないという整理をされているはずですので、そこら辺の整理を、「テーマにおける論点」のところか、「根拠法令、関連法令、個別計画等」のところか、今後議論していくうえで明確にさせていただく必要があるのかなと思います。

2点目ですが、これと同様の話で、子育て世代への外出支援ということで、先ほど市長のお話の中で、妊産婦の話が出ていましたし、「テーマ設定の趣旨」の中にも「産前産後」という言葉があります。「これまでの取組み状況と課題」にも「産前・産後」が出てきますし、他市町村の事例を見ましても、妊婦の話が出てきますので、子育て世代というものをどこまで捉えるか。先ほどA先生の話にもあったのですが、子育て世代というのは基本的には出生後という話になります。ただ、胎児については現行法制上は母子保健法15条において、母子手帳の交付を受けた後に母子保健の対象として健康診断とか妊婦の健診とかそういうことが入ってきます。そうすると、母子手帳の交付を受ける前は対象としなくていいということになるのか。例えば妊活みたいな話もありますので、こういったところをどうするのかということが出てきます。福祉の場合には、先ほどの繰り返しになりますが、議論するうえでの対象を明確にしないと行かないので、そこは整理をされたほうがいいかなと思っています。

○委員長 おっしゃるとおりで、就労はどういうところまでを含めるのか。職業の範囲なのかとか、ここら辺の定義と共通理解は大事です。

○高齢者支援課長 今、C委員からご指摘いただきました就労の対象をどこに持っていかということをございますけれども、今回、高齢者の就労において必要なものとしては、活動的な生活をいかに送っていくかということが1つ大きいかなと思っています。それとともに、社会とのつながりをいかに維持するか。ここも重要だと思っています。この2点を踏まえてどのように就労を捉えていくかということをご議論させていただければと思

っているところでございます。

○委員長 それでは、子育て世代をどういう範囲までと捉えていくのかについては、どうでしょう。

○子ども家庭支援センター担当課長 C委員から、子育て世代の範囲をどこまでにするべきかというご質問をいただいたところです。基本的にはC委員ご指摘のとおり、母子手帳交付を受けた妊婦から対象になってくるのかなと考えているところでございます。

社会的な問題として、妊娠届出書を出さないで出産をしてしまう方が課題になっているというのは市としても認識しているところではございますが、今回、外出支援という形で、あくまで妊娠以降子育て世代となっている方に対して市として支援をしていく形になります。妊娠されている方の支援のスタートは母子手帳交付だと考えておりますので、基本的には母子手帳交付を受けた方から対象になってくるのではないかと考えているところでございます。

○委員長 いずれにしても、C先生がおっしゃった就労とか職業とか子育て世代の定義をしっかりと、かつ行政として支援していくのはどの範囲であるというのは今後明確化できればよいと思います。

それでは、D委員、よろしく申し上げます。

○D委員 市長さんの公約にありました「年金＋5万円」と就労を含めた高齢者の社会支援のうち、生活苦の高齢者の支援ということも考えているのか。あるいは、単に高齢者の社会参加の促進というほうに重点を置いて議論したほうがいいのか、教えていただけたらと思います。

○高齢者支援課長 ご質問いただきました生活苦のための支援なのか、社会参加の促進なのかというところですけども、今の資料の中では、社会参加、いかに社会とのつながりを維持するかといったところに軸足を置いている記載としているところでございます。

○委員長 D先生、ほかにありませんか。

○D委員 大丈夫です。

○委員長 私からのお願いです。高齢者に関しては、武蔵野市は、非常に元気で、高齢で、場合によってはお金を持っている方々が多い。しかも、地域に貢献すると非常にお役に立つ方々が多いので、そこら辺を何とかこういったところに引きずり込む方策を考えるのをよろしく申し上げます。

それでは、E先生、申し上げます。

○E委員 D委員のご質問にちょっと重なるところがあります。あと、前回の委員会の中でも出た話で、再度の確認ですが、市長の公約の中の、年金の5万円プラスというのは、武蔵野市の独自の制度として、何歳以上の方に年金にプラスして必ず5万円を支給するというニュアンスのものだったのか。どういうものだったのかを再度教えていただきたい。一回説明していただいたのですけれども、もう一回確認したくて挙手させていただきました。

○委員長 では、担当から、「年金+5万円」はどのようなものか、お願いします。

○高齢者支援課長 「年金+5万円」という記載も、市長の公約の中にはあったところがございます。その後、市長のご意見も伺ったところでは、例えばプラス5万円を就労の中で得て、いろんなことに活用できる例もあるだろうというお話をいただいているところがございます。ただ、趣旨としてはそういったところではなくて、いかに高齢者が生き生きと暮らしていくか。ここを目指すことが重要じゃないかというお話もいただいておりますので、今の記載としては、その趣旨を踏まえたものとなっているところがございます。

○E委員 そうすると、私の捉え方の問題かもしれないのですけれども、この書き方だと、かなり具体的でもあるので、誤解を招く表記のしかたではないかなと思います。ここは検討の余地がかなりあるのではないかと思っているところです。

○委員長 ともすると書き過ぎになってしまうので、今後策定委員会でトーンダウンすることも含めて考えるべきかもしれないというのがE先生のご意見ですか。

○E委員 さようでございます。

○C委員 今のE委員からのお話については、第1回の委員会のために私も質問させていただいて、この論点シートは、最初は「市長公約」、その「テーマ設定の趣旨」が書かれていて、「第六期長期計画・調整計画の記載内容」が来て、現状の説明があって、そして「テーマにおける論点」と根拠法令、こういう構成になっています。基本的に市長の公約は「公約」で書かれていますけれども、これはあくまで事実として、市長選候補者当時の市長が公約として掲げられたことが書いてあって、それを受けて市の中で議論されて、テーマ設定されて、そのテーマの論点が示されています。そのテーマの論点のところについてからスタートでいいのですよねという確認を前回させていただいて、そのように捉えていただいていた結構ですということでしたので、市長もそのことについては承認されました。基本的には、この「市長公約」に書かれている「年金+5万円」とか「80歳」とか、こういうことについてはもう話さなくていいということではないのですけれども、少なくともこ

れを前提に議論するということではないということを確認させていただいたと思っています。

○E委員 承知しました。失礼しました。

○委員長 C委員のコメントが明確です。

選挙のときは、政治家としてアピールされる。今、私たちは市長という行政のトップから諮問を受けて、このテーマ別論点集をもんでいくことになるので、市長公約を100%ここに反映する必要はないということが今、改めて確認されました。

○副委員長 吉祥寺のイーストとパークの件について、コメントと質問をさせていただきたいと思います。

市長が求められていることに関しても、基本的に今の六長調の中でほとんど読み込めると思います。一方で、市長がおっしゃっているとおり、今までも吉祥寺のまちづくりはみんな推進していこうと言っても全く動かなかった。ここは力をかけて動かすに行くんだという決意も踏まえてもうちょっと力強い表現にしたいということに関して、私も合意しているところであります。

その中で1点、事務方に整理していただきたいと思っている点があります。イーストのエリアに書き込まれている自転車駐輪場設置の考え方です。

前回の調整計画においては、自転車が駅の周辺に入ってくることによる輻輳、事故の可能性があるので外周部に置こうという話があったと思います。そういう形で書きぶりをしているはずですが、今回はそれをもうちょっと駅の近くに設置してもいいんじゃないかという論点が提示されていると思います。

一般論的には、自転車駐輪場は駅の外周部に置いたほうが、まちの経済効果は獲得できるので、外に置くのは間違ったセオリーではないと思います。いわゆる駅の乗りかえのところでいかに時間を費やしてもらうのか。駐輪場に行くまでの間にいろんな消費行動が行われるという考え方からすると、こういったやり方は、まちづくりにおいてはセオリーの1つだと思っていて、そこは調整計画において私は違和感なく認識していたところですが、今ここでそれが違う方面に行こうとしていることに関して、事務局はどう考えているのか、意見を伺いたいと思います。

○委員長 駐輪場の位置を変えようかという議論ですね。それは確かに前回とは脈絡も趣旨も違ってきています。ただ、良いまちをつくろうという考えは、市長も副委員長も同じだと思いますので、市としての考え方を教えてください。まだ決まっていないとか、「こ

れからもんでいく」ということでもよいです。

○交通企画課長 基本的に調整計画に書かれている内容で、ちょうど今、自転車等総合計画の改定作業を今年度と来年度、2カ年かけてやっていく予定でございます。

今年度については、現状の駐輪状況がどうなっているのか、あるいは環境変化について今後どういうことに留意して自転車の総合計画を策定していかないといけないか、現状を把握するということに今年1年間を費やそうという形で今、協議会で動いているところです。二次調整計画の委員の皆様からの声を、逆に我々も自転車の総合計画をつくっている協議会にフィードバックしながらという形で、足並みをそろえつつ考えていかないといけないよねという話を今、協議会の中でしているところです。現状としては、協議会の中ではこれまでどおり調整計画に書かれている考え方でいいのではないかという議論で動いている状況です。

○副委員長 ありがとうございます。私からは結構です。

○委員長 副委員長、お願いがあります。もし可能なら、今進んでいる駐輪場の記述に関しても、行財政という立場からも含めて関与していただけないでしょうか。要は、第二次調整計画のほうがより上位に入ってきますので、誰かがそこをグリップしなければならないと思います。

○副委員長 了解です。

○委員長 それでは、F委員、よろしくお願いします。

○F委員 先生、周囲の環境が悪いので、チャットしました。そちらを確認いただければと思います。

○委員長 F委員からのチャットを読み上げさせていただきます。「周囲の環境が悪かったので、チャットします。テーマ5の吉祥寺パークエリアのまちづくりにおいて、吉祥寺パークエリアまちの将来像立案に向けてが策定されており、スケジュールも示されている中で、当委員会ではどのような議論が求められておりますでしょうか。よろしくお願いします」。

F委員からのコメントと質問は、個別計画との整合性の話ですね。

○都市機能再構築担当課長 パークエリアにつきましては、駅前広場の整備ですとか公共課題の解決が大きな論点となっております。交通環境の改善を図るのにあたりましては、足元の空地ですとかオープンスペースを確保しなきゃいけないということで、そういった場合には、やはり建物を高くしていくというのが一般的なセオリーになってくるかと思

ます。

ただ、武蔵野市につきましては、平成 26 年度に絶対高さの制限を入れまして、それは商業地域も含めて規制をかけてきた経過がございます。それは住環境の保全ですとか街並みの保全という観点からそういった取組みをしてきたところなんですけど、公共課題の解決、交通環境の問題と高さを許容していくものをどのようなバランスをとって考えていくかというところを今回の二次調整計画の中でご議論いただきまして、個別計画にもその考え方を反映させていきたいと考えているところでございます。

○委員長 F 委員、(ネットワークの) 環境上、発言しにくいかもしれませんが、追加で質問、コメントはよろしいですか。

○F 委員 大丈夫です。

○委員長 議事(2)はそろそろよろしいでしょうかね。私たちはグランドデザインというかマスタープラン、上位計画をかなり考えているんですけど、個別計画の体制とか策定も、同時並行で、それぞれタイムリーに走っている場合があります。そこら辺もにらみつつ進めていただけたらと思います。

それでは、次に議事(3)、(4)に移らせていただきます。

○企画調整課長 19 時 15 分から教育委員が入ってまいります。あと 3~4 分ございますので、C 委員に発言いただいてからということでお願いします。

○C 委員 この後、教育委員が入られますので、その関係で 1 点だけ、その前にとお思いまして。

先ほど市長がおっしゃった学校教育のところ、中学校のあり方についても議論してくれという話があります。これは教育部長もいらっしゃるので確認したいんですけど、教育委員会は地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置されていて、教育の独立性を担保するために市長から独立した機関として教育委員会が置かれています。「地方自治法に基づく」ですから、これに基づいて自治体ごとに教育方針を決めていくという話で教育委員会が議論していく。先ほど言われたこの委員会において、中学校のあり方も含めて議論してくれということについての教育委員会との関係をどのように考えればいいのか、これから教育委員会の皆さんが入られるにあたって事前に頭の整理をさせていただければと思います。

○教育部長 今回策定しようとしている第二次調整計画は教育委員会に関わることもその守備範囲といえますか、子ども・教育分野の教育のところに入っております。もちろん、

教育委員会は、いわゆる政治といいますか、市長部局からの独立というところがありますので、教育の中身に関わるようなところ、コアな部分を、こうしなさい、ああしなさいとするのはちょっとどうなのかと思いますが、最終的に学校の建て替えをどうするかというところに向けての20年、30年後の学校教育をどうかという話であれば、この第二次調整計画の中でも議論いただくことは全然、むしろ二者が全く別々でということではなく、今回この後の教育委員との意見交換もそうですし、そういったすり合わせをしてお互いが協議をして決めていくことは重要なことじゃないかなと思っております。

○C委員 承知しました。教育委員会は独立機関ですから、従来の個別計画とは少し意味合いが違ってくるので、ご質問させていただきました。

○副委員長 ご参考までですけれども、公民連携、PPPの世界でいわゆる教育資産としての学校の管理者は行政機関、市町村にあるのに対して、実際それで教育をするのは教育委員会、都道府県から派遣された教員たちになる。それプラスアルファで何かをするときに、やはり市町村は関与していきながら、そのときの人員に関しては市町村で用意するか、いろんな形があると思うんですね。

まさにC先生と先ほどの方がおっしゃられたとおりで、グレーゾーンなんですけど、どのみちそれって白黒ははっきり分けるものではなく、お互いを調整していく機関だと思っています。それに対して、スペックである建物がどういう容量をもって受けとめられるのかということを経営の段階から入れておかないとどうにもならないと思いますので、まさにこういった委員会で皆さんの意見を統合しながら、仲介または調整または議論のきっかけをつくっていくというのはあるべき姿かなと思いました。最後はコメントです。

○委員長 それでは、時間も押していますので、議事を終了させていただいて、議事(3)、(4)について、まず事務局から一括説明をお願いします。

○企画調整課長 教育委員の入室の準備が整いましたので、議事の進行を入れかえさせていただいて、教育委員との意見交換を先にとということによりよろしくお願いいたします。

○委員長 では、議事(5)を優先して、(3)、(4)は後回しにします。

#### (5) 教育委員との意見交換について

○委員長 (5)「教育委員との意見交換について」に入らせていただきます。

まず、事務局より事前にテーマ別論点シートが配られ、ご覧になっていると思いますので、早速意見交換に入らせていただきます。

それでは、A委員から自己紹介の後、テーマ別論点へのご意見、ご質問をよろしく願います。今後、順番は、A委員、B委員、C委員、D委員の順でお願いすることになると思いますので、教育委員の先生方、どうぞよろしく願います。

○A教育長職務代理者 教育委員のAと申します。よろしく願います。

今日の話し合いの学校改築のあり方の検討ということです。最初に、事務局の方に確認したいことが2つあります。

1つは、「テーマ設定の趣旨」の2行目に、「教育面を第一に検討し」と書いてあるのですが、この「教育面」というのはどのあたりを指すのか。

もう1点は、「中学校別生徒数の推移（10年間）」のそれぞれの学校の人数です。現在、中学校によっては小学校を卒業する児童の数と中学校に入学する生徒の数が当然一致してなくて、私学に行ってしまう子どもが結構いますよね。そういうことでいったときに、ここに出ている人数はどういう人数かということをお伺いしたいと思うのです。よろしく願います。

○教育部長 1点目の質問で、「教育面を第一に」というところについてお答えします。

これは今の第六期長期計画・調整計画の中に入っている言葉になっております。統合の話をしているのですが、もともとこれをやるやらないの中で、やるにあたっては効率的かどうかだとか、財政的にどうなのか。そういう議論もあったのですが、そうではなくて、一番大事にしなければいけないことは、子どもたちの学ぶ場としての教育面を第一にということで、効率とか財政とかそういうことではなくてという意味で「教育面」という言葉をそのとき使いました。

○A教育長職務代理者 もう1点、中学校別の生徒数のことを教えていただきたいのですが。

○教育企画課長 中学校の生徒数の推移については、市立中学校に入学している子どもたちの人数で、おおよそ武蔵野市に住んでいるこの世代の6割から7割の数となっております。3割から4割は私立や国立に行かれています。その数はここには入っていません。

○A教育長職務代理者 「テーマ設定の趣旨」を拝見いたしました。ここに「中学校の適正な数」というのがありますが、今、武蔵野市の各中学校が置かれている状況が、1つ1つみんな違って、これを全市的な視点で検討することなんですけれども、なかなか難しいなと思っています。

それぞれ個別の中学校で検討していくということであれば可能かなと思うんですけども、例えば現在の生徒数は6つある中学校いずれも子どもの数が少ない気がしています。ですから、適正な中学校の生徒数ということを考えたときに、中学校を減らしていくことは十分考えられるかなと思っています。

中学校の適切な数というのは非常に難しいなと思っているところですけども、中学校として、適正な生徒数の範囲があると思います。そういうところからいくと、この10年間の推移を見たときに、200人を切る時期が2つの中学校であるのです。200人を切るというと、1学年2学級ぐらいの規模になってしまうんです。そうすると、学びの場としての中学の生徒数はちょっと少ないという気がしております。

あと、ここに「統合」という言葉が出てきています。「統合」という言葉を使ってはいけないのですが、実は武蔵野市でかつて境北小学校と桜堤小学校が1つになって、桜野小学校になっています。このときの様子をちょっとだけお話ししたいんですが、時間のことがあると思いますので、また追い追いと話しさせていただければありがたいなと思っています。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 学校の人数が減るとするのは、リーダーシップ教育という観点からも配慮しなきゃいけない。私は事務局にもこれからお願いしようと思っているのですが、グラフで6年生と中1の数がちゃんとわかるようにしてください。それをひもとけば、3～4割は私学に行くというのがすぐわかると思いますので、よろしくお願いいたします。場合によっては、地域の学校が魅力になって、私学に行く割合が減れば、かなり数が増えるということも明らかになると思います。

それでは、A先生に続き、次はB委員、質問またはコメントをお願いします。

○B教育委員 皆さん、こんばんは。教育委員のBでございます。

私は教育委員会ということで、教育面について意見があります。今、A先生もおっしゃっておいりましたけれども、人数はとても重要かなと思います。ただ、教育的な観点は様々な視点から見えるわけで、その場所であったり、環境であったり、建築物であったりという全てが総合していくことなのかなと思っています。それが魅力的であればあるほど、やはり私学への流れも、公立でもいいのではないかと思ったりもすると思うんですね。

中学のときに市で学べるというのは子どもたちに大きな財産になるのではないかなと考えております。ですから、できれば私学よりも公立、そして地元でともに生きる、創生す

るということを我々は考えていきたいと思っております。

その面で、校舎が非常に重要になってくるかなと思っております。今、教育面、建築面を考えておりますが、今後新たな建築物が50年、60年伝わっていくことを考えますと、環境面は切っても切り離せないことになってくるのかなと思っております。なので、ぜひともこの校舎を考えるときには、教育面、建築面のほかに環境ということも踏まえて検討いただければと思っております。

○委員長 これに関して市側から、または策定委員からコメントはありますか。質問でもいいです。どのようにお考えか、非常に明確でした。

○副委員長 環境面というのは具体的にどういうことを言っているのでしょうか。そこが理解できませんでした。

○B教育委員 例えばですけれども、現在学校の改築が進行しておりますけれども、プールをどうするかというのは非常に検討課題となりました。今、現場ではプールも暑過ぎて使えないということが起こっております。ということは、環境ということを考えての校舎建築を踏まえていかなければ、これからの時代に合っていないのではないかと考えております。

○副委員長 明確にさせてもらいたいので、しつこく聞いてすみません。環境面というのは、気候とかの変動の中で教育が変わるということを行っているのか、建物そのものの活動がサステナビリティ、SDGsに伴うものでないといけないと言っているのか。すごく広いものですから、もうちょっと絞っていただけるといいかなと思います。

○B教育委員 3「テーマにおける論点」の(2)のところですから、私が申し上げたいのは校舎、建物に関してということです。

○副委員長 わかりました。

○委員長 私としては、全ての学校に囲碁と将棋ぐらい打てるところがあるべきだと思いますが、そういう話はここではやめておきましょう。

次に、C委員、よろしく申し上げます。

○C教育委員 教育委員のCと申します。今回の論点の中で、教育に関するのは今後の学校改築のあり方の検討ということかと思っております。

改築に伴ういわゆる教育面の充実、ソフトの面に関しては、教育委員の間でも十分議論してきましたし、これからも議論する必要があると思っております。一方で、統廃合という政策的な内容については、やはり市長と第二次調整計画の委員の方々の意向がより重要に

なると個人的には思うところです。

お伺いしたいのは、先ほど策定委員と教育委員との間で合意形成が重要というお話が出ておりましたが、今後の学校改築のあり方の検討について、策定委員の先生方たちの中ではどのような意見集約がなされているのかを確認とともに教えていただければと思うところです。

教育委員の中では、前回の統合に向けての計画では、地域住民への情報提供や合意形成が十分だったのかという点を改めて実証する必要があるのではないかと話題が出ておりました。地域から多様な意見を出していただいて、その中で合意形成する、下からのボトムアップのような丁寧なプロセスを行うことが、もう一度原点に戻って重要ではないかということです。策定委員の先生方と合意形成するうえでも、どのような意見をお持ちなのかを確認して、同じ土俵に上がってから合意形成のプロセスになるといいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 私たちがどのような意見を持っていたのか。これはなかなか難しいところですが、ここは教育部長に、どんな感じだったかをまとめていただくのと、A先生にコメントいただくのとどっちがいいんだろう。では、教育部長からお願いします。

○教育部長 まず、第六期長期計画・調整計画のときに、この学校の記載は、計画の案を出す前に一回論点をまとめた討議要綱というものをつくって発表するのですが、そのときには中学校の統廃合の記載は全くなかったんですね。その後、答申を頂いたのが去年の11月になるのですが、9月に公表した計画案のところで初めて記載をした。また、策定委員会の議論の中でも、9月に公表する1カ月か2カ月ぐらい前のときによく公開の委員会で議論したというところで、確かに地域への浸透というか、そのプロセスは時間的に厳しかったところはあったかと思います。

ただ、策定委員会の場においては、今は議事録も公開になっておりますけれども、非公開でやる作業部会の中では、そのもう少し手前から、とはいっても討議要綱の後ですが、議論はスタートしておりました。その中で、やはり具体的な名前を書く書かないというところは様々な意見があり、少し地域に出て意見を聞いてみようということで、当時、教育部のメンバーが開かれた学校づくり協議会に出向いて行って、関連する地域の意見を聞いたというプロセスがあります。ただ、それはもちろん統合ありきではなく、ニュートラルな形で意見を聞いて、そういうことを今後検討していくというところに対して、その場ではさほどの反響というか反発というか、そういうものはなかったというところで、最終的

に具体的な名前を書いた。そんなプロセスがあったわけです。

そうは言っても、実際に市長のほうでは、地域は納得していないというか、ちょっとどうなんだという意見をもらっているところがあるし、我々としても、もう少し時間をかけて討議要綱に書いてというところであれば、それはまたそれで、もっと時間をかけた、じっくりした議論ができたのではないかと思っております。

もう一方で、20年後、30年後の学校はどうあるべきかというところも議論してほしいというのが市長の意見でございました。それはそれで確かにまず総論を固めてから各論に入っていくというのは重要なことだと思っております。そうであるならば、具体的な名前を入れての議論の前に一度、総論、未来の学校はどうあるべきかというところをやったうえで。実は教育部はその動きをやっております。6つの中学校に教育部の職員が出向いて行って、学校の先生であったり保護者であったり、地域の方々と様々なワークショップという形ではありますけれども、意見を聞いている。こういうプロセスの中で最終的にどういう方向で合意がなっていくのかはありますけれども、市長はこれは全くの白紙だ、ニュートラルな形でということであるので、我々としてもそのスタンスで意見を聞く。

ただ、正確な情報を伝えていくということも重要でございます。今の学校をそのまま建て直した場合に、どのくらいの規模の学校になるのか。今、教室という考え方も変わってきているので、今の敷地の中でどれくらいの学校が建てられるのかというところもいずれはお示しする中で、正確な情報を伝えたいという市民がどう判断するかではないかなと思っております。合意形成のプロセスというところでは、教育部としては十分やってきたつもりですけれども、時間的には確かにタイトだったかなという思いは持っております。

○委員長 C先生、A先生、質問、コメントはありますか。何でも結構です。

○C教育委員 策定委員の先生方との懇談なので、策定委員の先生方のご意向を伺うのが私ども教育委員としては重要かと思っております。

先ほど、教育委員との合意形成というお言葉があったので、策定委員の先生方がどのようなお立場を取られているのか、教育委員としてはどういう考え方を持っているのか、そのうえでどういう合意形成をするのかというところが今日のポイントかと思っております。その意味でも、私どもは策定委員の先生方のご意見を拝聴させていただくと、今後、ありがたいと思います。

○委員長 A先生は何かありますか。

○A委員 今日、策定委員のほうでどういうふう合意形成しているかというところは難

しい部分でもあるんです。ただ、少なくとも前回の調整計画をつくった時点で、私たちは二中、六中の文言は入っていますけれども、二中、六中を統廃合しますと書いているわけではなくて、そのことも含めて教育面を第一に議論しましょうという考え方なので、統廃合が進むと読まれた方もいらっしゃるかもしれないんですけども、私としては、策定委員の皆さんとの合意の中では、あくまでもニュートラルなところで、ただ、二中、六中と入れておかないと、具体的にどこの学校なのかというところで話ができない。いろいろな学校の中でのどこの学校なのかみたいな話になっていくということもあって、まず二中、六中の改築が先に来るというところで、やはり具体的な名前を出しておいたほうがいいということで事務局からお話があり、そこに対して納得して、二中、六中と入れさせていただいているんです。あくまでも立場というか前回のところで合意しているのは、ニュートラルに議論していきましょう、それも子どもたちの教育面を第一にということだと認識しています。

ただ、今、委員おっしゃってくださったように、教育部長からもお話があったように、出てきたのが後半で、もしかすると市民の方としては急に出てきたと受け取られる。それも、どちらかというトップダウンで来たのではないかと受け取られているということであれば、改めて建築面から考えるということではあるのですけれども、先ほどからも様々な委員がおっしゃってくださっているように、子どもたちの教育とか環境も変わりつつあるといったときに、子どもたちの学習環境というか教育を受ける環境、子どもたちが学ぶ環境をどう考えていくことが必要かという議論を、改めてニュートラルな立場からしていくといったところがわかりやすい書きぶりを、考えていくことはあるのかなと私個人としては思っているところです。

○委員長 A委員、明確なご説明をありがとうございます。私も前回の長期計画の策定委員で、全く同じ認識です。そういった意味では、“これから議論していく”というのが大前提だったと思います。

C先生、ネットの環境で固まったようであれば、A委員がおっしゃったことは、後で文字起こしでご確認いただけたらと思います。

○C教育委員 明確なご回答で、お立場とかをよく理解できました。ありがとうございます。

○委員長 次に、D先生、よろしくお願いします。

○D教育委員 私は保護者枠の教育委員でして、去年までまさに六中のPTA会長をやっ

ておったのですが、ちょうど市長選のときに小美濃市長が統廃合は白紙だと言われたタイミングで、六中の僕たち保護者も、エッ、そんな話になっているんですかというのを知ったような状態で、急にそんなことを言われても困るねという話はよくしましたね。地域のほうにも話は全くなく、何でそんなことになっているんだろうというのは、結構な衝撃をもって受けとめたのを覚えています。一旦白紙というのは、僕たち保護者も安心して、よかったと。ごめんなさい、保護者と教育委員の立場の切り分けが難しいので、全部お話ししようかと思うのです。

そのときはそうだったんですけれども、改めて昭和の時代に建設された中学校6校が今後必要になるのか。今、一中、五中を改築していますけれども、建築費の高騰も、あと、子どもが減っていく中、残り4つをやっていく必要があるのかということ、統合はしていったほうがいいと僕は思っています。それは二、六が一番適している。本当は、五中と六中だったんじゃないのという気がするのです。大きな五中をつくってくればよかったのというのは今になってから思いますが、境地区の中で、西部地区ですかね、まとめていくというのは非常にいいことなのではないかな。

何がいいのかというと、六中は大体2クラスなんですね。多くて3クラス。3にならないことが多い学校で、2クラスで言うと、六中は二小と境南から来ますが、ほぼほぼずっと知っている子たちの中で2クラスが小学校から9年間続くというのは、閉塞感も含めて考えると、友人と色々な人がいるんだなということ学ぶのが公立のいいところかなと思うので、そういう面では、親としては非常に物足りない面はあります。

あと、六中の周囲、環境も実はそんなによくはない。住宅地のど真ん中ですから、あそこにもう一回建て直すというのはちょっと現実的ではなかろうと思います。桜野、二中方面のほうがまだよろしいんじゃないかと思っています。

あと、結局私立にみんな行っちゃうというのはとめようがないと思うのですが、少なくともきれいな校舎に。A先生がいらっしゃる武蔵野大学の中・高の中を一度見に行ったことがあるのです。図書館も含めて非常にいいところで、大学までエスカレーターというのをおいておいても、こういうところで学べたらいいというのは親としても思っていたんですね。そういう校舎ができれば、わざわざ私立に行かなくても、ここからでもいいんじゃないのという親は増えるんじゃないかなという気はします。

二巡すると聞いているので、ひとまずこのあたりで。

○委員長 非常に貴重かつ、いい意見だと思います。もちろん、D委員はPTA会長を歴

任されてきて、“地域”という視点からは、一番明るい教育委員のお1人だと思いますが、今回はあくまで教育委員というお立場でお話いただけたらと思います。私たちも立場が非常に難しいところがありまして、私は“ジャンボリーのリーダー”という立場で、いろいろ語りたところはあるのですが、それはさておいて、今はあくまで策定委員という立場でこの会議に参画しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、今のD委員をはじめとする、語っていただいた委員に対して策定委員から何か質問、コメントはありますか。なければ、また最初に戻ってA委員に追加でコメントを述べていただきますが、その前に今までのことで、忘れないうちに質問、コメントはありますか。よろしいですね。

では、A委員、二巡目をよろしくお願いします。

○A教育長職務代理者 先ほど教育部長に伺って、教育面を第一にということは、生徒にとってよりよい教育環境を第一に、そういう読みかえをして考えていけるなと思って、安心しました。

それから、先ほどA先生のお話を伺って、策定委員の皆さんのお考えいただいていることがよくわかりました。安心したところもたくさんあります。

それでは、「テーマにおける論点」の(1)の上のマルです。「中学校を統合する場合は、生徒の数が多くなることにより、教員の数も増え、多様な人間関係ができる。教員同士のサポート体制が充実できる。部活動が運営しやすいなどの利点がある」と書いてあります。これはいずれも正しいと私は思います。

一番は、生徒にとってたくさんのお会いが生まれること。それから、多様な学び合いの場ができること。こういったことのプラスは非常に大きいなと思っています。中学校の数ということよりも、1つの中学校の生徒の数がこれからすごく大事になっていくのではないかなと思います。部活動についても選択肢が増えますし、活動も活発になるというメリットがいろいろとあると思うんですね。どのぐらいの生徒数が一番いいのかというのはなかなか難しいところではありますけれども、少なくとも生徒数300名を超えるぐらいの規模の中学校になってほしいなという希望があります。

あと、先ほど話題にも上りました、武蔵野市の小学校の7割ぐらいが公立中学に進学するけれども、3割前後は私学に流れていくという状況です。これは例えば立派できれいな校舎にして魅力を高めるというハード面の魅力もあると思うんですけれども、中学校ですから、教育内容とか小学校で目指した児童像を中学校で引き継いで、さらに伸ばしていく

ような、9年間通しての武蔵野市の教育、そういったものをこれからしっかりとつくっていくことがとても大事なんじゃないかと思っています。例えば、それぞれの中学校が独自性を発揮して、それぞれの中学校に魅力を持たせる。学校の通学区域を柔軟にして、中学校を選べるようにといったことも含めて、これからできることはたくさんあると考えているところであります。

中学校の統合ということです。先ほどD委員がおっしゃったように、私も二小でかつて教頭をやっていたことがありますので、地域の方々からいろいろなご意見を聞いています。その中で、地域の方の受けとめとしては、今回の説明は全く十分ではなかったし、自分たちの考えを伝える場もなかったという受けとめでいる方が多いと私は受けとめています。

話が飛ぶようですけども、二小を含めた二・六中ブロックは、桜堤小学校と境北小学校が桜野小学校になっているのです。これは地域の方々の意思統一、理解と、小学校同士の考えに大分隔たりがあって、地域も学校も考え方がかなり違って、話がなかなか進まなかった。そういう非常に難しい困難を乗り越えて、最終的には2つの小学校を統合するのではなくて、廃校にする。新しい学校をつくり上げる。要するに、新設校として桜野小学校をスタートさせようという考え方をしたんだそうです。武蔵野市は、青少協が小学校にすごく関わっていて、私たちの学校という意識が強い自治体ですから、地域の方々、保護者の方々の意見をしっかりと受けとめて進めていくことがとても大切なのではないかなと思っています。

いろいろな観点からお話しして大変申しわけありませんでしたけれども、とりあえず以上です。

○委員長 何か質問、コメントはありますか。策定委員の方々、教育委員の方々、皆さんから質問を受けますが、時間の都合もありますので、順次行ったほうがいいですかね。

それでは、次にB委員、一連のこと、思ったことだけでもいいですので、語っていただけたらと思います。

○B教育委員 私は、20年、30年後の子どもたちにとって、何が一番重要なのかということからの逆算が必要なのかなと思います。子どもたちが大きくなったときに必要なものから、では中学の時代には何が必要なのか。今まではどうしても昭和踏襲型の教育が常だったわけです。それがこの時代になってきて、そろそろ変えなくちゃいけないという転換期が現在なのかなと思っています。それによって、また校舎も変わってくるのではないかなと思うので、まずはどういう未来があり、そのためにはどういう資質能力を中学のとき

に子どもたちに提供していくのかということの話合いが一番重要になってくると思っております。

○委員長 まさに地域に愛される、また、その学校が誇りに思えるような学校づくりが必要だと私も思います。何か質問、コメントは。

では、次に行かせていただきます。C委員、お願いします。

○C教育委員 ご回答に満足しており、これ以上申し上げることはありません。満足したと申し上げた理由は、教育部長から、武蔵野市の未来の学校をどうするかという「総論」、つまり目指すべき方向や理念の検討を真摯に行っているというご説明がありました。

A先生のお話からも、子どもたちのための教育や学ぶ環境の充実という目的のもとに、策定委員会の先生方が中立の立場で、客観的に、状況に応じて柔軟な対応をご検討されていることもわかりました。ですので、武蔵野市の子どもたちが楽しく、満足できるような、納得できる教育を提供するという同じ目標を持っているという意味では、合意形成といった状況はクリアしており、策定委員の先生方と歩調を合わせて検討できると思ひまして、とてもうれしく思いました。

○委員長 温かいコメントをありがとうございます。

それでは、D委員、お願いします。

○D教育委員 将来の教育を見据えた校舎、教育面、建築面というところは、正直、子どもたちの意見を聞いていただいて、役所の皆さんが主導でつくられる、建築家を入れようという話もあると思うのですが、今やっているワークショップのような形で、どうやったら子どもが通いやすいのかを中心に考えていただければと思います。うちの子どももこの間まで中3でしたから、「一番欲しいのは何だろうね」と言ったら「鍵がつく個人ロッカーだ」と言っていました。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長 以上を踏まえて策定委員の方々から質問、コメントはありますか。よろしいでしょうか。

F委員、まさにこれからそういったところに関係する親として、という立場じゃなく策定委員として語っていただかなくてはならないのですが、何かありますか。

○F委員 本宿小PTA会長をやっています。

今、皆さんにお話を聞いたところで、考えるところもあります。私の子どもも本宿小に行っていますが、そこを思いながら議論していければと思います。よろしくお願いします。

○委員長 皆さん、教育に対する思い入れとかはほぼ共通していると思います。

○C委員 教育委員会の令和6年度第1回の議事録を読ませていただきました。その中で、障害者差別解消法の合理的配慮について教育面もかかってくるので。私は健康・福祉分野を担当しておりますので、特にこの合理的配慮については関心を持っているところです。教育委員の皆様と議論させていただくうえで、教育面における合理的配慮実施のところも今後重要なテーマになってくるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、教育委員の先生方、ほかに何かありますか。時間も来ておりますが、よろしいでしょうか。非常にいい議論ができたと思います。今回はオンラインではなく、リアルに会合ができたかと考えております。

それでは、教育委員会委員の先生方との意見交換は、とりあえず今回は終了させていただきます。

### (3) 各種意見交換会について

### (4) 財政計画等について

○委員長 それでは、次の議題に移らせていただきます。議事(3)、(4)に戻って、最後に議事(6)に行かせていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

○企画調整課長 教育委員の皆様、ありがとうございました。

引き続き、議事の続き、(3)「各種意見交換会について」、(4)「財政計画等について」を一括してお話しさせていただきます。一部、画面共有もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料3です。市議会各党派との意見交換の概要でございます。8月15日(木)、午後1時から、市役所802会議室にて実施させていただきます。

進行方法についてですが、議員の皆様にもテーマ別論点集を配布してございますので、こちらに基づいて意見交換を行っていただきます。

議員1人当たり10分の持ち時間制でございます。委員の皆様も発言時間も含まれますので、ご配慮をどうぞよろしくお願いいたします。

また、当日のスケジュール案に関しましては、こちらの表のとおりでございます。議員の皆様が順番に意見や質問を述べていただき、策定委員の皆様が応答するような形になります。小美濃市長におかれましては、同席はさせていただきますが、オブザーバーとしての参加となります。

会場での傍聴も可として、オンラインでも配信させていただきます。

議事録につきましては、資料に記載のとおりでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

資料3は以上です。

続きまして、資料4、市民との意見交換会等についてご説明します。

まず、1「市民意見交換会」についてでございます。8月31日（土）、午後2時から4時まで、商工会議所の市民会議室にて開催させていただきます。対象や募集等につきましては資料記載のとおりでございます。当日の進行イメージも記載のとおり、参考にさせていただければと思います。

続いて、2「オンライン意見交換会」でございます。直接意見交換会に来ることが難しい市民の方、また、平日の夜間帯をご希望される方なども参加しやすいよう、今回もオンラインの意見交換会を設けさせていただきました。9月30日（月）、午後7時から9時までということで、オンラインのZoomにて開催させていただきます。その他につきましては、資料記載のとおりでございます。

続いて、3「中高生世代との意見交換会」でございます。

「目的」に記載のとおり、将来の担い手である中高生世代の方に市政への関心、市の取り組みの理解、市への愛着などを高めていただくために、今回も中高生世代との意見交換会を設けさせていただきました。9月16日（月・祝）の午前10時から12時まで、むさしのエコ re ゴートにて開催をさせていただきます。現在、募集をかけているところでございまして、本日のお昼の段階で既に17名ほど申し込んでいただいているところでございます。応募締切は今月の27日までとしておりますので、引き続き応募をお待ちしております。その他、当日の進行などにつきましては資料に記載のとおりでございますので、ご参照ください。

なお、中高生世代の方に向けて、本日の資料でもお配りしているテーマ別論点集について、中高生世代の方にもわかりやすく見ていただくために、わかりやすい版を作成して、応募いただいた方に配布しようと思っております。また、委員の皆様にも配布させていただきますし、ホームページ等でも公表させていただきますので、もう少しお時間をいただければと思います。

資料4は以上のとおりです。

続いて、資料5の説明に入ります。

こちらはオンラインプラットフォームを使った意見募集の試行実施についてでございます。

1「目的」は、資料記載のとおりですが、2「課題と経緯」の1つ目のポチに記載がありますとおり、今回の第二次調整計画は、通常の長期計画の策定とは異なりまして、討議要綱の作成がございません。パブリックコメントも、計画案ができた際の1回のみとなります。意見交換会等に参加しづらい方などに向けて、意見提出の場を設けるために、新たな試みではございますけれども、AIファシリテーション技術を活用したオンラインプラットフォームを開設したいと思っております。期間は9月2日から9月24日までの3週間ほどを予定しております。次のページに画像のイメージもつけさせていただいております。AIによる自動ファシリテーションのもと、参加者がいつでも議論に参加可能で、参加者同士で返信したり、「いいね」をつけることができるようになっております。また、不適切な発言などは防止するフィルタリング機能も備えているところでございます。

資料5は以上でございます。

引き続きまして、資料6になります。最後に、二次調整計画における財政計画等について共有させていただきます。

この二次調整計画策定にあたり、新たに令和7年度から11年度、5カ年の財政計画を作成させていただきます。例えば、給食費無償化などの新たな財政負担や物価高騰など、下の表にございますとおり、歳出、歳入それぞれこちらに記載のとおり、見直しの考え方のもと、財政計画につきまして作成してまいります。

また、六長調においても参考資料といたしました財政シミュレーションにつきましては、時間的に厳しいほか、来年度人口推計の見直しも想定されているところでもございますので、策定しない形にしているところでございます。

なお、新たな財政計画につきましては、11月公表予定の計画案に盛り込んでまいりますので、10月の第4回または第5回の策定委員会にて議論いただく時間を設ける予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

各種意見交換会と財政計画等の説明につきましては以上となります。

○委員長 これについて、質問、コメントはありますか。

○C委員 市議会との意見交換や市民との意見交換、共通なんですけれども、先ほど来、申し上げておりますように、このテーマ別論点集がベースになりますので、テーマ別論点

集の構成から説明をきちんとしていただきたい。といいますのは、先ほどもございましたけれども、市長の公約について私どもが答弁することはできませんし、市長そのものは答弁できない状況になりますので、あくまでこの構成についてはこういうことだということを先ほどご説明いただいたような形で、事前にちゃんとご説明いただいたほうが、議論がスムーズにいくかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○企画調整課長 まず、議員の皆様との意見交換会につきましては、こちらで事前に各議員の方に通知も差し上げまして、こちらの考え方、二次調のあり方等も含めて周知をさせていただいているところでございます。

あと、市民意見交換会がそれぞれございます。ここにつきましては、参加された方はその辺の理解がなかなか難しい部分もありますので、冒頭、事務局側から各意見交換会の場でご説明させていただきます。その際に、今、C委員からおっしゃっていただいた資料の構成の考え方につきましても、改めて共有させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質問、コメントはありますか。

#### (6) その他

○委員長 それでは、時間も押していますので、次に進めさせていただきます。

(6)「その他」。事務局、最後の説明をお願いします。次回日程についてもよろしくお願いいたします。

○企画調整課長 「その他」は次回の日程でございます。先ほどご説明させていただいたとおり、明後日、8月15日(木)、午後1時から市議会会派との意見交換となります。こちらはリアルでの開催となりますので、お手数ですが市役所にお集まりいただければと思います。A委員に関しましては、オンラインでのご参加とお聞きしているところでございます。D委員に関しましては、3時ごろからのご参加とお聞きしてございます。それぞれどうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、この間も資料のご確認、議事録の確認など、非常に矢継ぎ早にご連絡差し上げており、大変ご負担をおかけしております、申しわけございません。さらに、今月末から来月にかけて、意見交換会も始まってまいります。我々もできる限りわかりやすく、効率的に作業を進めてまいりますので、引き続きどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上となります。

○委員長 ほかに策定委員の方々、事務局の方々、何か取りこぼしていることはありますか。よろしいでしょうか。

○F委員 中高生世代との意見交換では、テーマ5個をわかりやすくご説明するということなんですが、4つ目と5つ目のテーマは両方吉祥寺で一緒ですし、各テーマが駐輪場と建物の高度利用ということで、中高生にわかりにくいですし、こちらのファシリテーションも難しいので、1つにまとめたほうがいいのではないかと思います。

○企画調整課長 ご意見ありがとうございます。イーストとパークにつきましては、基本的に吉祥寺のまちづくりというところなんです。中高生世代の方々も、イースト、パークに分けるとわかりづらい部分もあるかと思うので、今、F委員からのご提案のとおり、まとめてやっていきたいと思っているところでございます。

○副委員長 逆に、吉祥寺のイーストの本町コミセンの建て替えにおいて中高生の居場所づくりが入ってくるから、実は中高生にダイレクトに関係するのはそこでもあります。まとめるということでいいと思うんですが、そこをちゃんとしっかりと中高生に認識してもらうように進めるのがポイントかなと思いました。

○企画調整課長 おっしゃるとおりだと思います。今回、基本的には学校改築というところが中学生世代、高校生世代も卒業して間もないところですので、ここの部分が一番関心があるかなと思いますが、次のところではイーストの部分の本町コミセン、居場所の部分も非常に大きな課題だと思っているところでございます。

少し難しいのが、高齢者の就労の関係、子育て世代の移動支援。こちらをどのような形でご興味いただけるかが、先ほど申し上げたわかりやすい版のまとめのところでも肝要になってくると思います。議論のまとめ方の部分に関しましても、おじいちゃんとかおばあちゃん世代をイメージしていただいたり、子育て世代の方をイメージしながら話していただくという促しも重要になってくると思っております。その辺はいろいろと打ち合わせさせていただいて、よりよいものにしていきたいと思っております。

○委員長 皆さん、よろしいですか。

先生、最後に、中高生のみならず全体で何かありますか。

○副委員長 今日、特に教育委員会の方たちの意見が直接聞けたのは大変勉強になりました。また、委員長の差配で皆さんとはまた日を改めて、リアルでダイレクトに意見交換できるのはいいんじゃないかなと思います。

一方、私の素朴な疑問で言うと、中学生の適正規模というものが200名では足りなくて、目安と言っていましたけれども300名ぐらいは教育現場に必要なニーズだとすると、結局今、個別で建てかえするというのは結構いろんな課題もある。今回の話は結構複雑解になってくるので、皆さんとしっかり議論して、中学校とはどういう形があるのか、また、それを探るためのプロセスはどうつくられて、二次調整計画の中でどう位置付けるのかというところが非常に大きな進歩だったかなと思いました。感想ですけれども、今日は本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○委員長 私は、中学を見ていて、学園祭は少々小さくてもいいんですけど、部活とか運動会はもうちょっと規模感がなきゃ、いわゆるリーダーシップ教育、チームワークにちょっと問題があるんじゃないかと感じたことがあります。

事務局から、ほかにありますか。

○企画調整課長 先ほどで進行は全て終了しております。

○委員長 今回、市の職員の方々がとても頑張って、オンライン配信の運営をしてくださいました。私の通信機材の問題なのですが、ルーターの通信速度が遅いことがあり、会話にディレイ（遅れ）が生じるので、会話を聞き取るのにフラストレーションがたまったことがありました。しかし全体的には、皆さんが調整して運営してくださったと思います。

もう一点。今回は、傍聴されている方も結構多くて、私の知り合いも何人かオンラインで参加されているようです。改善すべき点、今後どういう運営をしていったらいいのか、オンライン、ハイブリッドの運営に対し、忌憚のないご意見を、私または事務局、またはお知り合いの策定委員に投げてください。オンライン配信は、まだ発展途上ですので、鋭意改善していきます。今後、傍聴の方々は、寝転びながらでも、どこからでも、市の活動が見えるようにしていくべきだと私自身は考えています。よりクオリティーの高い配信と運営を心がけますので、忌憚のない改善点をいただけたらと思います。

それでは、これにて第2回策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上